

第73号議案

令和6年度新宿区一般会計補正予算（第6号）

令和6年度新宿区一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ187,078千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ192,664,638千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（特別区債の補正）

第2条 特別区債の変更は、「第2表特別区債補正」による。

令和6年9月19日 提出

新宿区長 吉 住 健 一

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
15 都支出金		千円 17,305,201	千円 39,450	千円 17,344,651
	2 都補助金	9,121,096	39,450	9,160,546
18 繰入金		18,981,411	110,039	19,091,450
	1 基金繰入金	18,981,411	110,039	19,091,450
20 諸収入		3,415,091	2,589	3,417,680
	4 受託事業収入	945,136	2,589	947,725
21 特別区債		8,440,000	35,000	8,475,000
	1 特別区債	8,440,000	35,000	8,475,000
歳 入 合 計		192,477,560	187,078	192,664,638

歳 出

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
2 総務費		千円 19,402,701	千円 14,479	千円 19,417,180
	2 徴税費	1,410,550	14,479	1,425,029
3 地域振興費		8,706,408	29,990	8,736,398
	2 戸籍住民基本台帳費	1,149,918	29,990	1,179,908
6 子ども家庭費		35,077,048	84,480	35,161,528
	1 子ども家庭費	35,077,048	84,480	35,161,528
7 健康費		19,994,740	18,628	20,013,368
	1 健康推進費	19,893,197	18,628	19,911,825
10 教育費		21,408,303	39,501	21,447,804
	3 中学校費	5,200,109	39,501	5,239,610
歳 出	合 計	192,477,560	187,078	192,664,638

第2表 特別区債補正

起債の目的	起債限度額	
	補正前	補正後
学校施設整備	572,000 ^{千円}	607,000 ^{千円}
合 計	8,440,000	8,475,000

起債の方法 証券の発行又は普通貸借の方法により起債する。
証券発行の場合における発行価格は額面 100円につき98円以上とする。

なお、証券発行の場合において発行価格が額面を下回るときは、その発行価格差額を埋めるために必要な金額を上欄の限度額に加算した金額を限度額とすることもある。

利 率 年 5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる財政融資資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）

償還の方法 起債のときから据置期間を含め25年以内に、元利均等額、元金均等額、満期一括額のいずれかの方法で償還をする。ただし、融資条件又は財政の都合により償還年限を短縮し繰上償還をすることもある。

備 考 金融事情その他の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することもある。